



しらかわ報

人口の動き	
11月1日現在	
男	5822 (-9)
女	5977 (-20)
計	11799 (-29)
世帯数	2575 (-11)
()内は前月との比較	

発行/川西町役場 編集/企画室 定価/1部5円 印刷/白南風社



地 園 遊

いよいよ13日に開業式を迎える月見が原遊園地、遊具あわせて16基の設置を終えた先月19日、集まった子どもたちが町長、教育長をかこんで記念撮影といったところ。

町政コーナー

十一月二十三日 小学校で、国鉄信濃川発電工事完成と千手発電所発電三十周年を記念して町主催の祝賀会が開催された。大正八年、原内閣当時計画されたというこの事業が、半世紀の長期にわたる建設の結果、今日第四期の工事が最終的に完成することの意義は、とても短いスペースでつくすことはできない。町とは切っても切れない存在の千手発電所に関係された方々も、三十年間に全国津々浦々にちろちろおられる。これら関係者約四百人が参会されて、互いに再会を喜び合っているありさまは見ている心あたたまるものがあった。

県管かんがい排水事業の計画概要が示されて以来、これにもとづいて関係農家の同意書取りまとめが進められていたが、十月三十一日に開かれた基盤整備事業推進協議会総会での結果が発表された。関係農家千五百

十一月二十三日 十四人に対して九九、三〇という驚くべき同意率である。この数字は即この事業に対する農家の熱意を示すものであり、今後とも事業推進の原動力となることと期待されている。

学校統合について具体的な体制づくりが進められている。町教委では十月二十二日に橋地区議員と、また二十八日には仙田地区議員とそれぞれ懇談会を持ち、統合問題の進め方について検討した。その結果をそれぞれの学区毎に議員、区長、及びPTA・婦人会、青年団の代表を含む推進協議会を作つて統合についての問題点を検討することとなり、橋地区は十一月四日、白倉地区は七日、仙田地区は八日にそれぞれ第一回協議会を開催した。学校統合については総合開発計画審議会の答申にも「関係学区民に通旨の徹底をはかりその理解を得て円滑に進めることが必要である」と述べられているが、この通旨に沿つて学区民の納得する統合を実現するため、関係者の良識と建設的な努力を期待したい。(M)

行 事

- 十一月 定例教育委員会
- 〃 千手地区簡易水道起工式
- 十二日 県巡回スポーツ指導会を信田地区全域を対象に実施、午前十時から午後三時まで仙田中
- 十三日 国保被保険者慰安大会、午前十時から仙田中、午後二
- 十七日 月見が原遊園地開業式
- 十七日 上野地区移動役場
- 十九日 仙田地区移動役場
- 二十三日 第二回町民卓球大会、川西中体育館でひらく。
- 二十五日 道路除雪協力会設立総会、午前九時から役場会議室で
- 二十六日 赤ちゃん表彰式
- 三十一日 上地改良区総代会

婦人会主催の「移動役場」

17日上野・19日中仙田で

上野と仙田の両地区で、婦人会主催による移動役場が開かれることになりました。

町政と生活を結ぶといった趣旨のこの催しが具体化したのは、婦人会や婦人学級の議案傍聴がキッカケで、それは、町議会九月定例会のことでした。

この議会で、町政に対する一般質問を傍聴していた婦人のみ

田公民館

なさんから、その後「わたし」もぜひ町長さんに質問をしてみたい。という声が出され、町長もその機会をつくることを快諾して実現したものです。

日程は
十七日、午後一時から上野農業センター
十九日、午後十二時半から中仙田公民館

町からは、三役・教育長のほか各課長が出席して、上野で十六項目、仙田で二十二項目の質問に対してお答えをすることになっていきます。

以上、主催はそれぞれ上野地区婦人会と仙田地区連合婦人会ですが、会員に限らず、一般のみなさんも参加してさしつかえありません。

町からは、三役・教育長のほか各課長が出席して、上野で十六項目、仙田で二十二項目の質問に対してお答えをすることになっていきます。

町からは、三役・教育長のほか各課長が出席して、上野で十六項目、仙田で二十二項目の質問に対してお答えをすることになっていきます。

戦没者遺族特別弔慰金(改正)の請求

昭和十六年十二月八日以後戦没された軍人・軍属等の遺族に対して、弔慰金が支給されたわけですが、その後、妻子・父母が再婚、成人、死亡したため、昭和四十年四月一日現在、遺族年金や公務扶助料を受給する者がいなくなった戦没者について、そのあとに残った兄弟姉妹を対象に特別弔慰金が支給されます。

その額は三万円です。該当者は社会課で請求の手続きをとってください。

改正による支給対象者は次のとおりです。
ア戦没後、遺族以外の者の養子となった兄弟姉妹。

イ戦没後、遺族以外と婚姻して姓を改めた兄弟姉妹。
ウ戦没者の入隊当時、生計関係のなかった兄弟姉妹。

これらのほか、十月から特別弔慰金三万円を請求できるようになりました。

住所が変わったら 国民年金の届を忘れずに

国民年金は、加入するときや住所氏名が変わったとき、年金を受けようとするときなど、いろいろな手続きが必要です。そして、その手続きは、すべて自分でしなければなりません。

あなたの権利を守るためには、常に正しい手続きの方法や内容を知っておく必要があります。

次のような場合には、役場に用意してある届け書に定められた事項を記入して、早めにご提出ください。

一 戦没後、遺族以外と婚姻して姓を改めた兄弟姉妹。
二 戦没者の入隊当時、生計関係のなかった兄弟姉妹。

町政に真剣に取り組む議員のみなさんの真実の姿として受けとめた次第です。



わたしの大溪晶子

コロニー建設募金の結果報告

十月の中わたくしどもがお願いいたしましたコロニー建設募金につきましては、町民のみなさまからたいへんご理解をいただき、募金総額で二十万六千五百円に達しました結果のご報告とともに厚くお礼申し上げます。

千手地区 七万四千四百円
上野地区 二万三千七百円
橋地区 四万四千五百円
仙田地区 五万八千円

千手・上野両地区の立正佼成会から合計一万四千一百五十四円。

千手・上野両地区の立正佼成会から合計一万四千一百五十四円。

千手・上野両地区の立正佼成会から合計一万四千一百五十四円。

千手・上野両地区の立正佼成会から合計一万四千一百五十四円。

加入者の氏名や住所が変わったとき。
保険料免除申請書
生活が苦しくて、掛金が納められないとき。
年金裁定請求書
年金を受けようとするとき。
死亡一時金裁定請求書
死亡したとき。

加入者の氏名や住所が変わったとき。
保険料免除申請書
生活が苦しくて、掛金が納められないとき。
年金裁定請求書
年金を受けようとするとき。
死亡一時金裁定請求書
死亡したとき。

加入者の氏名や住所が変わったとき。
保険料免除申請書
生活が苦しくて、掛金が納められないとき。
年金裁定請求書
年金を受けようとするとき。
死亡一時金裁定請求書
死亡したとき。

加入者の氏名や住所が変わったとき。
保険料免除申請書
生活が苦しくて、掛金が納められないとき。
年金裁定請求書
年金を受けようとするとき。
死亡一時金裁定請求書
死亡したとき。

加入者の氏名や住所が変わったとき。
保険料免除申請書
生活が苦しくて、掛金が納められないとき。
年金裁定請求書
年金を受けようとするとき。
死亡一時金裁定請求書
死亡したとき。

加入者の氏名や住所が変わったとき。
保険料免除申請書
生活が苦しくて、掛金が納められないとき。
年金裁定請求書
年金を受けようとするとき。
死亡一時金裁定請求書
死亡したとき。

加入者の氏名や住所が変わったとき。
保険料免除申請書
生活が苦しくて、掛金が納められないとき。
年金裁定請求書
年金を受けようとするとき。
死亡一時金裁定請求書
死亡したとき。



一日から始まった一納税者の声を聞く旬間。十日町税務署では期間中いろいろな行事を実施したが、九日には町の婦人会を対象に租税教室が開かれた。また、税の標語を中学生から募集し、入選者の署内見学も行なっている。その標語の入選作十五点の中に、町の五人の生徒の作品が選ばれているので紹介してみよう。

○税金をわさめて明るい家の窓 同 押木 稔
○税金はちがった家では町に 同 清水三枝子
○忘れずにハンカチ・ちり紙納税日 同 丸山 隆徳
○国民のつとめを果たそう税金で 同 田中 増田 孝子

雪は立冬から十五日目。木がらしが落葉を吹きちらすようになると、インフルエンザがあげられた。うがい、手洗いはもちろん、予防接種もぜひ。

雪は立冬から十五日目。木がらしが落葉を吹きちらすようになると、インフルエンザがあげられた。うがい、手洗いはもちろん、予防接種もぜひ。

あふれるなつかしい顔、顔、顔……

— 2日 / 信濃川発電工事完成祝賀会 —



秋晴れの二日、千手小学校で開かれた町主催の函鉄信濃川発電工事完成祝賀会。昭和六年に第一期工事着手。そして、いよいよ年内完成を迎える発電工事は、計画段階から数えて実に半世紀にわたる壮業であった。

当日は、役場関係まで含めると約四百人の関係者が会場はいっぱい(写真)。工事の完成をお祝いする町の意向にこたえて、北海道あるいは関西から駆けつけてくださったかたがたもあり、見るからになつかしいような対面風景で埋めつくされていた。

また、国鉄の固定資産税等(右

下の表参照)、この発電工事が町に与えた影響、恩恵は限りないものがある。

町の事業

入札のもよう

- ①は施行場所 ②は請負業者 ③は請負金額
- 融雪施設(消雪パイプ) ①千手本町通り ②十日町水道工業 ③二百五十万円 ●藤沢線改修 ①藤沢 ②吉楽土建 ③三百八十一万円 ●高倉小腸線改修 ①高倉 ②吉楽土建 ③四十三万五千円 ●甲田線改修 ①室島 ②丸山 ③六十二万円

日本国有鉄道に係る固定資産税等の調

(単位 千円)

年度	土地	家屋	償却資産	納付金	計
旧とき	28	9,521	35,168	—	44,977
29	253	8,892	27,055	—	36,200
30	313	8,433	20,520	—	29,266
31	313	8,444	14,272	144	23,173
32	313	7,255	34,075	4,401	46,044
33	322	6,891	32,103	4,782	44,098
34	346	7,384	33,711	1,288	42,729
35	368	7,877	34,449	978	43,672
36	406	7,878	32,860	972	42,116
37	481	8,372	39,025	984	48,862
38	482	8,375	37,030	976	46,863
39	559	8,321	35,054	984	44,918
40	559	8,307	34,497	836	44,198
41	559	8,307	32,536	836	42,237
42	728	8,516	32,521	693	42,458
43	834	8,516	31,033	684	41,067
44	960	8,512	29,334	698	39,504
合計	8,084	139,801	535,243	19,254	702,382

読書案内

- 取り入れが終わわり、学習の場にも意欲があふれてきました。活字のはんらんの中でいくつかの良書が静かに読まれています。あなたもご覧になりませんか。
- △太平出版▽ (社会教育課)
- すばらしい家庭教育 高原誠一編 四八〇円
- △三省堂▽
- 出かぎき 野添憲治著 二〇〇円
- △実業の日本社▽
- 話し上手、聞き上手 大久保忠利著 二八〇円
- △越路新報社▽
- つまりの民話 一〇〇円
- △家の光協会▽
- もうきわよつて者
- △あすなる書房▽
- 伊藤信吉編 六二〇円
- △あすなる書房▽
- 一まいの卒業証書 金沢嘉市著 四二〇円
- 人間にはくすはしない 金沢嘉市著 四二〇円
- △毎日新聞社▽
- あたまをよくするために 持実利泰著 四二〇円
- △風媒社▽
- 母の時代 名古屋女性史研究会 七五〇円
- △理論社▽
- 村かくり二十年 丸岡秀子編 六〇〇円
- △未来社▽
- 信濃のおんな 上下各五八〇円

民俗資料

【10月分】

※寄贈者(敬称略、受付順)
白嶋玉直(新町新田) 田口玉作(木落) 金山良晃(霜条) 門脇クニ(伊友) 星名佐蔵(同) 貴田幸作(同) 高橋信太郎(坪山) 登坂ヒロ(赤谷) 江口慶作(小白倉) 高橋英雄(学)

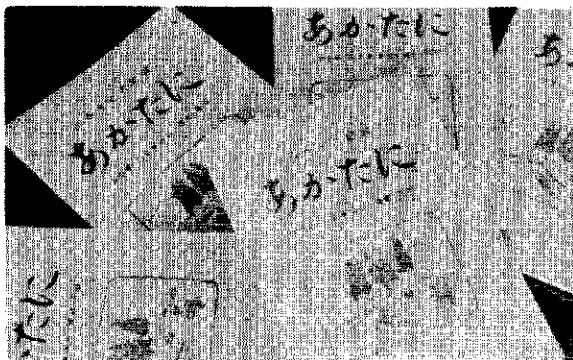
校町) 小林佐平(中仙田) ※おもな入手品
古書(資治通鑑・日本外史・唐詩選など四百冊) まみの、絵馬
ていらん、干藪、たいこ、綿切り
木綿糸、万石、ランプ、カいふし
とうふいすす、弓張り、のぼり
てかて、のめし、糸つむぎ貝、馬
の鈴ひし、おふけ、玉ハガネ、ま
くろ、神貝一式

ふるさと記録 「あかたに」

赤谷の歴史・民俗や仙田地区の沿革をつづつた「ふるさと」の記録・「あかたに」が発行された。発行者は赤谷公民館、著者は高橋与平さん(同部落、六十四

歳)。本の体裁はB五判で八十四ページ、非売品。
題名は丸山企画室長が名づけ親。題字の「あかたに」は、元仙田村長で同部落の登坂久平さんが筆をとられた。
さる十月十九日午後、赤谷公民館に根津町長、杉本教育長、小林副議長、丸山企画室長、金子教養社社長らが招かれ、著者の高橋さんはじめ、部落の関係者が出席して、ささやかな発表会も行なわれた。

ちようと発表会の日は部落の十二神社(むかしウスナサマ、いまはチンジュサマ)の例大祭で社の古いのぼりが、かつて赤谷の茶屋がにきわったころや江戸いきの当時のままにはためいていた高橋さんの三任越しのこの労作、当初二百冊を印刷して実費配布にも志していたが、予想以上に好評で関係者は大喜び。増刷しようという話が出てくる。(2)



広報スケッチ

（続）くらしと税金

相続税のはなし

相続税は、相続や遺贈によって財産を取得した場合にかかる税金です。

ところが、相続や遺贈による財産の取得ということは、通常の場合、一生に一度か二度のことですから、一般になじみの薄い税金だといえます。したがって、実際に遺産を相続した場合には、どのようにして申告をすればよいか、また、取得した財産の評価をどうすればよいかといったことについて、とまどうかたが少なくないと思います。

どんな場合に かかるのか

この相続税を計算する場合には、まず、なくなった人（被相続人）の財産の価額を合計し、そこからその人の債務や葬式費用を差し引きます。こうして計算した正味の遺産総額が「遺産にかかる基礎控除額」と「遺産にかかる配偶者控除額」との合計額をこえる場合に相続税がかかることとなります。

「遺産にかかる基礎控除額」は四百万円と法定相続人の数に八十万円をかけた金額の合計額であり「遺産にかかる配偶者控除額」については最高限度額二百万円です。これらの基準から、課税価格を引き出すまでの過程を算式で示すと下段のようになります。

$$\text{遺産にかかる基礎控除} + \text{遺産にかかる配偶者控除} - \text{正味遺産総額} = \text{課税される価格}$$

$$400\text{万円} + (80\text{万円} \times \text{法定相続人の数}) + \left(\frac{\text{婚姻期間年数}}{\text{年}} - 15 \right) \times 20\text{万円}$$

最高 200万円

婚姻期間が二十五年以上の配偶者と子ども四人が法定相続人だとしますと、正味の遺産総額が一千万円以下であれば相続税はかからないこととなります。

財産 評価

それでは相続時の財産評価はどのようにして行なうのでしょうか

原則として相続の日（被相続人の死亡の日）の時点で評価することになります。ただし、その算定方法は、財産の種類によって異なります。

不動産などの場合、町で決定した評価額に一定の率を乗じて算出することになっていますが、四十四年二の例を参考までにあげてみると次のように推定されます。

◇田の自作地一、四倍、◇畑の自作地二倍、◇宅地一、三倍、◇山

林用地、原野用地、家屋などはおおむね評価額そのままの価額（預貯金や現金についてはそのものズバリであることはいままでもありません）。

また、営業用財産や家庭用財産なども、相続時の状態をどうとした場合の価額で評価されるわけです。相続税がかかる財産というのはごく限られています。

税率は

相続税の税率は、課税価格六十万円以下に対する一〇%から、一億五千万円を超えるものに対する七〇%というように、超過累進税率になっています。そして、この総額を、各相続人が実際に取得した財産の割合によってあな分した額が、各相続人ごとの税額になるわけですね。

5.15.25の日ほ税の相談日

松の山など七局が即時通話に

- 今月三十日（日曜）に前寄時から、次の各局への十外通話は一時になります。
- 安塚 ○浦川原 ○松代
- 松之山 ○苗圃 ○菱里
- 大島 以上の各局
- ① 通話申込み

ニシキゴイ品評会



先月二十四日、千手小ブールでひらかれたが、お昼時分の人出はまことにきやか。

高へ「即時」とお申し込みください。すぐおつなぎします。

② 通話料金
三分まで十五円。三分を越すと、一分増すごとに五円を加算

③ 電話番号
即時通話になると同時に、安塚・浦川原内局の電話番号が変更されます。新しい番号は一番号案内へお問い合わせください。（十日町電報電話局）

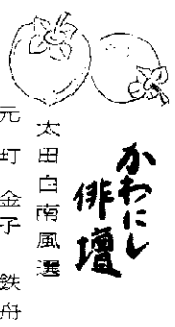
戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

- | | | | | | |
|--------|----|------|-------|-----|----|
| 高橋 純子 | 長女 | 坪山 | 登坂 ノヨ | 赤谷 | 五〇 |
| 相崎 寿美子 | 長女 | 沖立 | 井口 セイ | 仁田 | 五四 |
| 村越 友美 | 長女 | 野口 | 富井 千枝 | 上野 | 六〇 |
| 高橋 良征 | 長男 | 坪山 | 野沢 リム | 野口 | 六三 |
| 西山 雄治 | 三男 | 下平新田 | 星 善一 | 福条 | 六四 |
| 北村 久美子 | 長女 | 東善寺 | 小川 勉平 | 赤谷 | 六四 |
| 小山 ゆかり | 長女 | 木落 | 中條 秀作 | 岩瀬 | 六九 |
| 小林 由美子 | 長女 | 山野田 | 川崎 トメ | 越ヶ澤 | 七八 |
| 小川 昌子 | 長女 | 岩瀬 | 小沢 ミ子 | 中田 | 八四 |
| 高橋 肇 | 長男 | 高倉 | 金子 サク | 大倉 | 八五 |
| 田中 聡美 | 長女 | 岩瀬 | | | |
| 中條 武 | 長男 | 岩瀬 | | | |
| 小幡 均 | 長男 | 岩瀬 | | | |

たかさご—一円満に

- ◎新郷 田村幸二郎 室島
- ◎新郷 増田ミサヲ 室島から
- ◎新郷 登坂 正一 岩瀬
- ◎新郷 北村つき子 秋田から
- ◎新郷 登坂 正明 赤谷
- ◎新郷 龍澤 かよ 十日町から
- ◎新郷 田中 勢弘 岩瀬所通
- ◎新郷 平野 京子 岩瀬所通から



かわばた 俳壇

元町 金子 鉄舟
松風園 南雲 文峯
稲刈の終えしかかしを英せ帰る
村中に菊花展あり文化の日

短歌

原田 根津とさ子
一片の影をもとめず晴れし巨を輝
やかに浴び黄に匂う菊
手を握り肩を抱きて交々に国鉄信
電完成の真
三十年経って名を忘れたることた
めらいつつつかしほ湧く